



令和 2 年 2 月 18 日

栗東市議会議長

藤田啓仁様

請願者 栗東市安養寺190番地

栗東生活支援協議会会長 竹脇義成

請願書第4号



紹介議員

中野光一  
野々村照美  
キムコ



## 生活支援事業を実施する団体等に対する「ふるさと納税」 制度の弾力的運用を求める請願書

### (請願の要旨)

生活困窮家庭や子どもたちに対して支援事業を実施する団体（者）の社会貢献活動について、「ふるさと納税」が活用できるよう「ふるさと応援寄付条例」を弾力的に運用していただきたい。

### (請願の理由)

栗東生活支援協議会は、市内の生活困窮家庭や子どもの貧困を応援する「ふるさと生活サポート応援隊」の運営母体として、昨年3月に設立した非営利の市民組織です。

応援隊は、市当局のご理解をもとに、奉仕団体（R C・L C・J C）や企業、市民から寄せられた物品や寄付金、会費をもとに、子ども食堂の食材提供と運営費補助をはじめ、支援を必要とする方々への飲食品や物資の提供、緊急つなぎ資金の貸付、フリースペースなどの諸活動に対する支援を一体的に実施しています。

こうした篤志家・団体等による支援活動を継続発展させるには、安定的な資金調達が礎になりますが、奉仕団体からの寄付にも限度があり、一両年の内には財源の枯渇が見込まれることから、この対応策として「ふるさと納税」制度の活用を提案しているところです。

また、市外の納税者は、本協議会の会員が幅広く勧誘することとしていますが、この際、賛同者の意図が適正に反映できるよう使途の明文化など寄付条例の弾力的な運用を要請しています。現行の制度運営に動的な指定寄附の道が加わることによって、新たな行政課題への対応とふるさと納税の拡充が図れるものと考えます。

官と民が連携して社会弱者の想いに寄り添い、特に、次代を託す青少年が家庭環境に左右されることなく、等しく将来の夢が育める生活基盤づくりの支援は、市民の福祉力の向上はもとより「日本一住みよい栗東のまちづくり」に寄与するものと確信いたします。